

令和8年度 伝統産業・地場産業の商品開発支援事業

「TH?NK CRAFT MIE（シンククラフト三重）」

参加事業者募集要項

1 事業目的

本事業は、社会環境の変化による消費離れのほか、製造事業者数の減少、従事者の高齢化、後継者不足など、様々な課題を抱える伝統産業・地場産業事業者に対して、現代のライフスタイルや消費者ニーズを的確に捉えた商品開発を支援することで、販路拡大につなげることをめざします。

2 事業内容

県内の伝統産業・地場産業の事業者が、現代のライフスタイルや消費者ニーズに対応した付加価値の高い商品やサービスを開発し、販路拡大、魅力発信等を実践する取組を支援します。

（1）商品開発セミナー及び事業説明会

自社の技術や強みを生かしながら、現代ライフスタイルや消費者ニーズに対応した商品を生み出し、新たな顧客の獲得や販路拡大に繋げる手法を学ぶことができるセミナーを開催します。あわせて、本事業への参加を希望する事業者を募集し、事業実施にかかる説明会を開催します。

① 開催日時

令和8年7月7日（火）13時30分～17時00分

<内容>

第1部 特別セミナー 「小さな企業が生き残る「ものづくり」の底力を引き出す視点」

第2部 過去の参加企業から見た本事業について

第3部 事業説明会、交流会

② 開催場所

三重県勤労福祉会館（2階 第2会議室）またはオンライン（Zoom）

※オンラインの接続方法は申込者に別途ご案内します。

③ 対象者

本事業への応募を検討している事業者

④ 申込方法

令和8年7月6日（月）24時までに、チラシの二次元コードからお申込みください。

（2）商品開発について

① 商品開発内容

- ・ 商品開発等の知識や実績を有する専門家をアドバイザーとして招聘し、現代ライフや消費者ニーズに対応した商品開発に取り組んでいただきます。
- ・ ものづくりやデザインについて学生から意見聴取を行い、若者の視点を取り入れた商品開発を支援します。
- ・ 開発期間は、令和8年12月末頃までを予定しています。

② 参加事業者訪問

講座の開催に先立ち、8月頃に本事業アドバイザーが参加事業者を訪問します。製造現場等を視察することで、参加事業者や商品の強みを生かした商品開発のアドバイスをを行います。

※全ての参加事業者を訪問します。

※日程については参加事業者決定後に調整します。

③ 学生への意見聴取

2（2）②で決定した開発する商品のおおまかな方向性をふまえ、ものづくりやデザインについて学ぶ大学生や専門学生等から意見聴取を行い、若者の視点を取り入れた商品開発を支援します。

（3）発信の場の提供

本事業で開発された商品等について、東京都内または大阪府内の訴求力の高いエリアで販売や魅力の発信ができる場を設ける予定です。

【スケジュール（予定）】

8月～	継続伴走支援 ※月1回打合せ
8月頃	アドバイザーによる事業者訪問 学生への意見聴取
12月末頃	中間報告会（開発商品（プロトタイプを含む）完成
2月末頃	テストマーケティング ※東京都内・大阪府内で販売

3 参加費等

- ・ 参加費は1者につき1万円となります。
※参加決定後に納入いただきます。
※事業者の都合により参加を辞退される場合、原則返金しませんので予めご了承ください。
- ・ 旅費、商品開発に伴う経費、デザイン依頼費等は自己負担となります。

4 応募資格

応募は次に掲げる条件をすべて満たした者に限ります。

- ① 三重県内に主たる事務所または事業所を有する中小事業者等で、伝統工芸品や地場産品、地域資源を活用した商品を生産、製造または販売している者。なお、販売者の場合は、内容または表示等の責任を負う者として販売を行う場合に限り。

※地場産品とは、地域の伝統や技術、原料などにより三重の風土に根付いた産業（鋳物業、木製品製造業、貴金属加工業、繊維製品製造業、ゴム製品履物製造業など）の商品をいいます。なお、食品製造業・食品加工業は対象外とします。

- ② 本事業で開発に取り組んだ商品等を期間中に商品化し、2（3）の発信の場において販売できる者
- ③ 三重県内外の事業者との取引（販売実績）がある者
- ④ 本事業を的確かつ円滑に実施するための人材および経営基盤を有する者
- ⑤ 三重県が賦課徴収する税と消費税および地方消費税に滞納がない者
- ⑥ 「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱第2条第1項第4号（暴力団）、第5号（暴力団関係者）、第6号（暴力団関係法人等）に基づく定義に該当すると認められない者

5 応募手続き

（1） 募集事業者数

5者程度（1事業者につき原則1名の参加とさせていただきます。）

※審査結果によっては参加いただけないことがありますので、予めご承知おきください。

（2） 募集締切

令和8年7月21日（火）24時まで

（3） 応募方法

① 応募書類

- ・ 参加事業者申込書

② 提出方法

「5（2）募集締切」の日時まで、チラシの二次元コードからお申込みいただくか、電子メール（宛先：tcm26@saltco.jp）で別添「参加事業者申込書」を提出してください。

③ その他

- ・ 提出いただいた応募書類は、本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。また、応募書類は返却しません。
- ・ 機密保持には十分配慮し、情報等の管理には万全の注意を払います。ただし、応募書類等の受理後の天災その他不慮の事故による破損、損傷、紛失等については、責任を負いませんのでご了承ください。
- ・ 参加事業者として決定された場合には「三重県情報公開条例」に基づき、情報公開の対象となります。
- ・ 書類の作成や送付等、応募に係る費用は自己負担となります。

（4） 応募者審査

① 審査方法

県と本事業の受託事業者等関係者により、Zoomを使用したオンライン面接を行います。応募書類に記載いただいたメールアドレスに、本事業の受託事業者である(株)ソルトコから面接日時及びミーティングID等を送付します。

※Zoomを使用できない場合は、三重県庁内の会議室でZoomを接続しますのでご相談ください。

② 審査基準

- ・ 応募書類に不備はないか
- ・ 応募資格を満たしているか
- ・ 本事業で取り組みたい目標や課題が明確か
- ・ 現代のライフスタイルや消費者ニーズに対応した付加価値の高い商品やサービスの開発等に意欲があるか
- ・ 開発期間中に商品やサービスの開発を終える意欲があるか
- ・ 販路開拓や魅力発信の取組、今後のビジョン等の内容が明らかであるか

③ 審査結果

審査結果については、応募者全員に7月下旬を目途にメールまたは書面で通知します。なお、選外となった事業者にも通知しますが、審査の経過や選外となった理由等に関するご質問には応じられませんのでご了承ください。

6 お問い合わせ先

(1) 事業内容に関すること

三重県雇用経済部 県産品振興課 県産品販売促進班 小久保、三谷

電 話：059-224-2336

F A X：059-224-3024

メール：eigyo@pref.mie.lg.jp

(2) 運営・申込に関すること（運営事務局）

株式会社ソルトコ 福嶋、鈴木

電 話：0742-95-7905、090-6558-5403（福嶋）

メール：tcm26@saltco.jp

◆令和7年度 同事業での開発事例（一例）◆

【伊勢ヒノキ守り】

伊勢とこわかや(株)



【御山杉染めショール】

(有)すかや呉服店



【モノティ・クージーバッグキット

クラフトアルマジロ(株)】

